

## 平成30年度ワークライフバランス推進強化月間・ 国家公務員における「ゆう活」 取組結果

- 1 平成30年度ワークライフバランス推進強化月間・国家公務員における「ゆう活」  
取組結果概要……………P1
- 2 テレワーク、ペーパーレス化の取組状況……………P2
- ・ 別紙 1 平成30年度国家公務員における「ゆう活」実施状況……………P3～4
- ・ 別紙 2 平成30年度ワークライフバランス推進強化月間・「ゆう活」に関する  
職員意識調査結果 ……………P5～19

平成30年11月  
内閣官房内閣人事局

【平成30年度ワークライフバランス推進強化月間（以下「WLB月間」）・国家公務員における「ゆう活」の取組】

・期 間：平成30年7・8月

・取組内容：働き方改革について、「ゆう活」などの共通取組事項や各府省等・各職場の実情に応じた独自の取組を実施

- ① 4年目となる「ゆう活」は、定時退庁割合等も高い数値で推移しており、「ゆう活」の取組が着実に定着
- ② WLBに対する満足度は上がっているものの、特に非管理職で、業務改善や超過勤務の縮減を感じた職員の割合が低く、不要・不急業務の見直しや超過勤務予定の事前確認の徹底が必要
- ③ WLB月間・「ゆう活」を契機に、引き続き年間を通じた「働き方改革」を進めていく必要

1. WLB月間・「ゆう活」実施状況

「ゆう活」実施状況 ※数値は本府省等分

- 「ゆう活」実施者数：約**3.7万人**（昨年度 約3.9万人）
- 期間中第1・第3水曜日の退庁状況
  - ・「ゆう活」実施者の定時退庁割合：**76%**（昨年度 72%）
  - ・職員全体の20時までの退庁割合：**79%**（昨年度 79%）



各府省等の共通取組事項

- 「ゆう活」と超過勤務縮減、超勤予定の事前確認の徹底
- 不要・不急業務の見直し
- フレックスタイム制度の普及促進
- テレワークの積極的な実施、ペーパーレス化の推進
- 休暇（年次休暇・夏季休暇）の一層の取得促進 等

各府省等の特徴的な取組事例

- ① 部局長・課室長等の責任の下、具体的な業務改善プランを作成・実行  
【厚生労働省、農林水産省、経済産業省、防衛省】
- ② 超過勤務予定の事前確認や超過勤務の見える化を徹底するための管理様式の改善等  
【公正取引委員会、文部科学省、環境省】
- ③ 終業時刻を選択制にするなど簡素化した「ゆう活フレックスタイム」を推奨することによりフレックスタイム制を普及促進【国土交通省】
- ④ 10連休以上の連続休暇の取得促進【財務省】



【参考】H30WLB月間・「ゆう活」ポスター

2. WLB月間・「ゆう活」に関する職員意識調査結果

※管理職職員全員及び一般職員の約5%を対象（回答数20,435名）。  
下記の数値は本府省等の結果（回答数5,623名）

- **WLBの現状に満足**している職員：**78%**（昨年度 77%）  
※管理職：85%、非管理職：70%
- 職場の**意識変化（改善）**を感じた職員：**71%**（昨年度 72%）  
※管理職：78%、非管理職：62%
- 職場の業務において**実際の変化（改善）**を感じた職員：**59%**（昨年度 62%）  
※管理職：69%、非管理職：48%
- **定時以降の業務時間を縮減**できたと感じた職員：**48%**（昨年度 52%）  
※管理職：54%、非管理職：41%
- 「**超過勤務予定の事前確認**」が行われていたと回答した職員：**31%**（昨年度 45%）  
※管理職：35%、非管理職：27%
- 「**不要・不急業務の見直し**」が行われていたと回答した職員：**24%**（昨年度 15%）  
※管理職：30%、非管理職：17%

# テレワーク、ペーパーレス化の取組状況

- ① 7月のテレワーク・デイズにおける取組については、各府省等の間で、また、本府省等・地方機関等との間で、相当程度の差がある
- ② ペーパーレス化の取組については、職員一人ひとりまで十分に指示が徹底されていない府省等が多い
- ③ テレワークとペーパーレス化の推進のため、各府省等において更なる取組が必要

## 1. テレワーク・デイズ

### 実施結果

○「テレワーク・デイズ」（7/23～27）におけるテレワーク実施人数は、延べ**7,882名**

- ・ **9府省等で50名（又は本府省等職員数の5%）以上が実施**

【警察庁,消費庁,復興庁,総務省,文部科学省,厚生労働省,経済産業省,国土交通省,防衛省】

- ・ **7府省等で地方機関等職員も実施（延べ1,946名）**

【内閣府,復興庁,総務省,法務省,文部科学省,経済産業省,原子力規制委員会】

※ 11月は官民でテレワークの普及推進を行う「テレワーク月間」

## 2. テレワークの推進

### （1）テレワーク推進に向けた取組

- **全府省**で、テレワークの推進強化に係る**取組を実施**
- これに対し、職員アンケートにおいて、**テレワークが積極的に推進されたと回答した本府省等職員は 21%**

### （2）テレワークの推進強化のための主な取組

- 地方機関でもテレワークを実施できるよう**内部規程を策定・改訂** 【経済産業省,環境省】
- 端末の貸出手続を簡素化したり、局長級会議でテレワークを取り上げることで、職員の利用を促進 【警察庁,防衛省】

## 3. ペーパーレス化の推進

### （1）ペーパーレス化の指示の徹底

- **15府省等**で、審議会・幹部会議等をペーパーレスで開催するよう、通知等何らかの手段で**指示**
- これに対し、職員アンケートにおいて、**指示があったと回答した本府省等職員は 17%**

### （2）ペーパーレス化の推進強化のための主な取組

- 大臣・官房長等から各部局・地方支分部局に対し、ペーパーレス化を指示した結果、4～8月に**116件の会議をペーパーレスで実施** 【国土交通省】
- 大臣への説明や省内の幹部定例会議を**ペーパーレスで実施することを徹底** 【経済産業省】
- ペーパーレス会議の対象を幹部会議から拡大するため、**本局内全ての課のペーパーレス化実施状況を調査** 【公正取引委員会】

政府目標の達成に向けて、更なる取組が必要。

〔世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画（平成30年6月決定）〕

平成32年度までに、必要な者が必要な時にテレワーク勤務を本格的に活用できるよう、計画的な環境整備を行う。

〔公務部門における障害者雇用に関する基本方針（平成30年10月決定）〕

各府省は、障害を有する職員が、通勤負担等を軽減するため、必要に応じてテレワーク勤務を活用できるよう環境整備を行うこととし、まずは平成30年度中に関連規程の整備を行う。

平成30年度を目途に、審議会や幹部会議等における資料の原則ペーパーレス化を進める。

※ 各審議会におけるペーパーレス化の実施状況については、次回の協議会にてフォローアップを行う予定

# 平成30年度国家公務員における「ゆう活」実施状況 ～WLB月間（7・8月）における本府省等内部部局の実施結果～

## 1. 全府省等（本府省等内部部局）の実施結果

① 「ゆう活」実施者数

	合計
「ゆう活」 実施者数 ※1	約 <b>3.7万人</b> (約3.9万人) ※2

② 7・8月の第1・第3水曜日の退庁結果

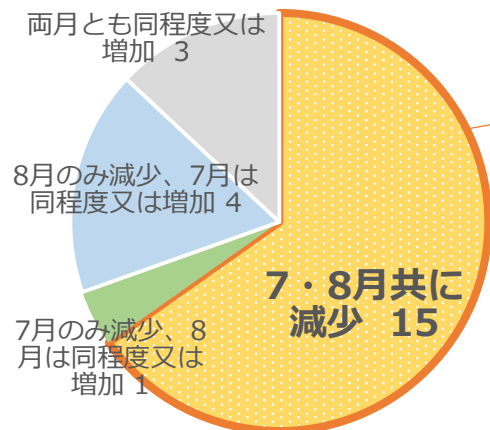
(%)

	平均	7月4日	7月18日	8月1日	8月15日
「ゆう活」実施者の 定時退庁割合 ※3	<b>76.0</b> (72.2)	65.1 (70.1)	72.0 (69.7)	73.7 (71.2)	82.8 (79.7)
職員全体の20時までの 退庁割合 ※4	<b>78.5</b> (79.0)	76.8 (77.8)	73.7 (78.5)	78.7 (78.2)	85.0 (83.6)

【参考】WLB月間前の水曜日（6月27日）の職員全体の20時までの退庁割合：72.5%（29年度：75.9%）

- ※1 終業の時刻を17時15分までに設定した職員を「ゆう活」実施者とする（一般的な霞が関（本府省等職員）の終業時刻は18時15分）。
- ※2 表の括弧内は昨年度（平成29年度）の数値。なお、29年度の②の表については、7・8月の毎水曜日を平均した数値
- ※3 「ゆう活」実施者のうち、定時退庁した職員の割合
- ※4 本府省等内部部局職員（交替制等勤務等により実施が困難なため「ゆう活」を実施しない機関の職員等を除く。）約4.4万人のうち、20時までに退庁した職員の割合

## 超過勤務の縮減状況（平成26年度との比較） ※本府省等分（全23府省等）



15府省等（約7割）において  
WLB月間・「ゆう活」実施前の  
平成26年度と比較し、  
7・8月共に減少

- 【定時退庁・20時までの退庁ができなかった主な事由】**  
※ 括弧内は、全23府省等のうちの回答府省等数。複数回答
- ・ 予算等要求業務 (21)
  - ・ 異動・採用に係る人事関連業務 (17)
  - ・ 災害対応等突発的業務 (13)
  - ・ 海外との調整・交渉業務 (9) 等

2. 府省等別（本府省等内部部局）の実施結果 ※ 7・8月の第1・第3水曜日

(%)

府省等名	「ゆう活」実施者の 定時退庁割合		職員全体 <sup>※1</sup> の 20時までの退庁割合		(参考) WLB月間前の水曜日 (6月27日)の 職員全体 <sup>※1</sup> の20時まで の退庁割合	
		(29年度)		(29年度)		(29年度)
会計検査院	75.7	(75.1)	89.6	(87.9)	84.4	(85.8)
内閣官房	58.9	(51.8)	73.7	(69.1)	64.2	(65.2)
内閣法制局	73.8	(88.1)	80.1	(83.7)	82.9	(82.9)
人事院	78.7	(79.6)	91.7	(95.8)	90.7	(94.7)
内閣府	61.5	(54.4)	69.7	(71.7)	68.5	(73.5)
宮内庁	85.5	(88.7)	90.6	(92.6)	91.6	(84.2)
公正取引委員会	79.0	(70.6)	86.4	(84.2)	84.6	(76.6)
警察庁	67.7	(64.3)	85.2	(90.4)	80.0	(87.2)
個人情報保護委員会	79.1	(71.7)	81.5	(80.7)	76.8	(72.1)
金融庁	71.6	(66.1)	80.8	(80.3)	80.5	(81.9)
消費者庁	70.8	(66.3)	82.9	(78.7)	73.9	(72.9)
復興庁	74.3	(61.9)	72.3	(78.8)	76.4	(63.4)
総務省	78.5	(76.8)	73.7	(72.3)	71.8	(72.5)
法務省	76.9	(77.5)	80.0	(86.1)	71.2	(81.1)
外務省	78.5	(77.7)	76.4	(70.4)	69.4	(59.4)
財務省	64.3	(61.2)	78.0	(83.4)	78.6	(87.6)
文部科学省	61.5	(70.6)	68.4	(66.8)	58.8	(56.6)
厚生労働省	60.8	(53.0)	67.8	(74.7)	57.0	(69.0)
農林水産省	86.0	(87.0)	89.5	(88.8)	85.5	(89.4)
経済産業省	84.5	(84.5)	88.6	(87.8)	74.6	(78.2)
国土交通省	84.6	(80.4)	73.9	(73.4)	70.4	(72.0)
環境省	59.1	(53.0)	70.3	(70.3)	62.3	(69.8)
防衛省	71.9	(69.7)	72.4	(72.3)	66.9	(76.6)
<b>全府省等平均</b>	<b>76.0</b>	<b>(72.2)</b>	<b>78.5</b>	<b>(79.0)</b>	<b>72.5</b>	<b>(75.9)</b>

※2

※1 「職員全体」は、交替制等勤務等により実施が困難なため「ゆう活」を実施しない機関の職員等を除く。

※2 表の括弧内は昨年度（平成29年度）の数値。なお、29年度については、7・8月の毎水曜日を平均した数値。

## 平成30年度ワークライフバランス推進強化月間・ 「ゆう活」に関する職員意識調査結果

### <目次>

(参考) 調査実施概要及び回答者の属性 -----	P6
【1-1】 御自身のワークライフバランスの現状に満足していますか。 -----	P7
【1-2】 ワークライフバランスの現状に満足していない理由-----	P8
【2】 WLB月間・「ゆう活」を経て、職場全体におけるワークライフバランスに関する意識の変化（改善） を感じますか。 -----	P9
【3-1】 WLB月間・「ゆう活」を経て、職場の業務において実際の変化（改善）があったと感じますか。 ---	P10
【3-2】 職場の業務において具体的にどのような変化（改善）を感じましたか。 -----	P11
【4】 「ゆう活」等の実施により、WLB月間中は御自身の定時以降の業務時間を縮減できたと感じますか。 -	P12
【5】 WLB月間・「ゆう活」は、自身の働き方を見直すきっかけになりましたか。 -----	P13
【6】 本年7～9月に、夏季休暇と年次休暇を組み合わせるなどにより、1週間以上の連続休暇を取得でき ましたか。 -----	P14
【7】 「ゆう活」について、WLB月間を通して何日実施しましたか。 -----	P15
【8】 「ゆう活」の実施により、業務や私生活においてどのような影響がありましたか。 -----	P16
【9】 「ゆう活」で定時退庁した日の勤務時間終了後の時間の活用方法-----	P17
【10】 フレックスタイム制の利用の有無 -----	P18
【11】 WLB月間の共通取組事項の実施状況-----	P19



## (参考) 調査実施概要及び回答者の属性

### ○調査実施概要

- ・実施対象：国家公務員（自衛官等を除く。）のうち、管理職職員全員及び一般職員の約5%の職員（ランダムサンプリング）
- ・実施方法：Webアンケート（一部の府省等は文書で実施）
- ・実施時期：平成30年9月3日(月)～14日(金)
- ・回答数：20,435名

### ○回答者の属性 (%)

	男	女
性別	85.2	14.8

	管理職	非管理職 (課長補佐級)	非管理職 (係長級)	非管理職 (係員級)
管理職・一般職員	48.4	13.9	21.4	16.2

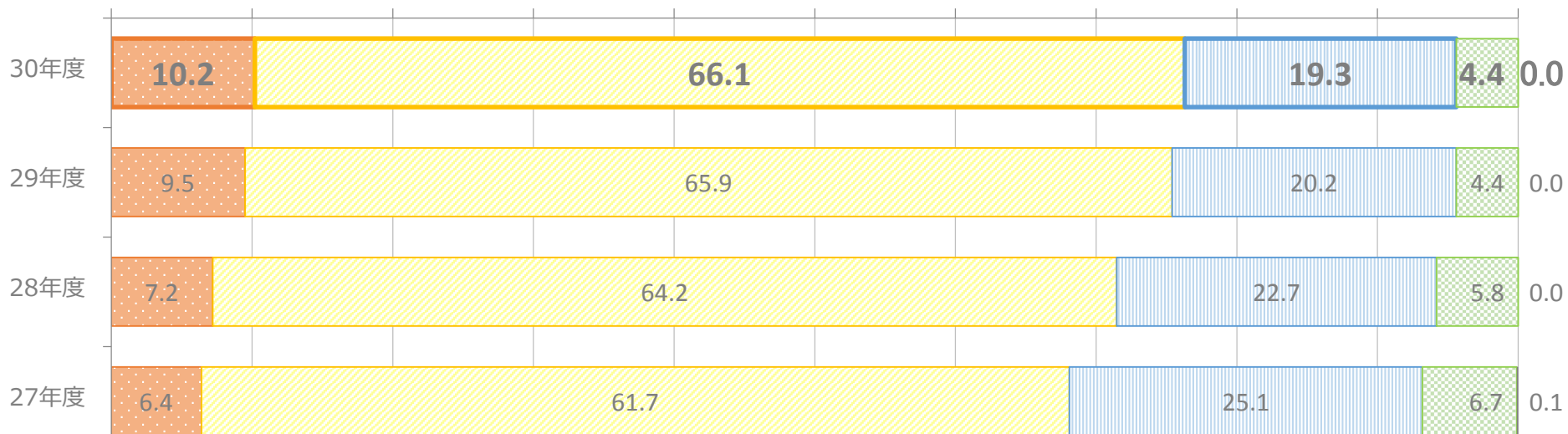
本府省等・地方支分部局等	本府省等	地方支分部局等		
		施設等機関	複数の都道府県を管轄する地方支分部局	左記以外の地方支分部局
	27.5	13.1	27.8	31.6

介護・補助が必要な者の有無	介護・補助が必要な者有り（複数選択可）				なし
	主に自身が介護		主に家族等が介護		
	同居	非同居	同居	非同居	
	1.1	1.8	2.8	12.4	

※小数点第2位で四捨五入しているため合計は必ずしも100%とならない。

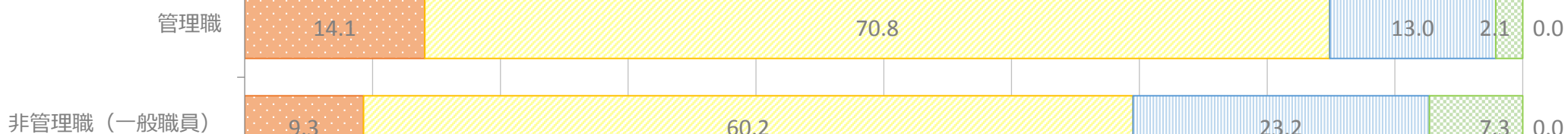
# 【1-1】 御自身のワークライフバランスの現状に満足していますか。

全体

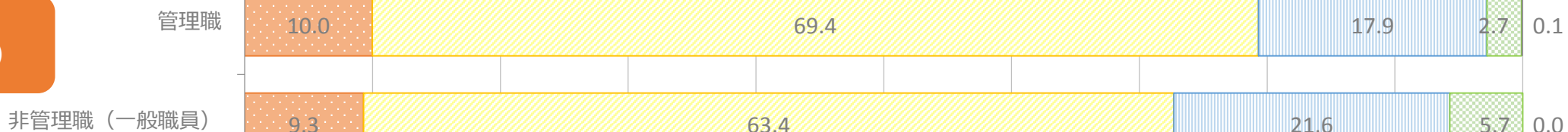


本府省等

※WLBの現状に満足している職員（本府省等全体）：78%



地方支分部局等  
（本府省等以外）

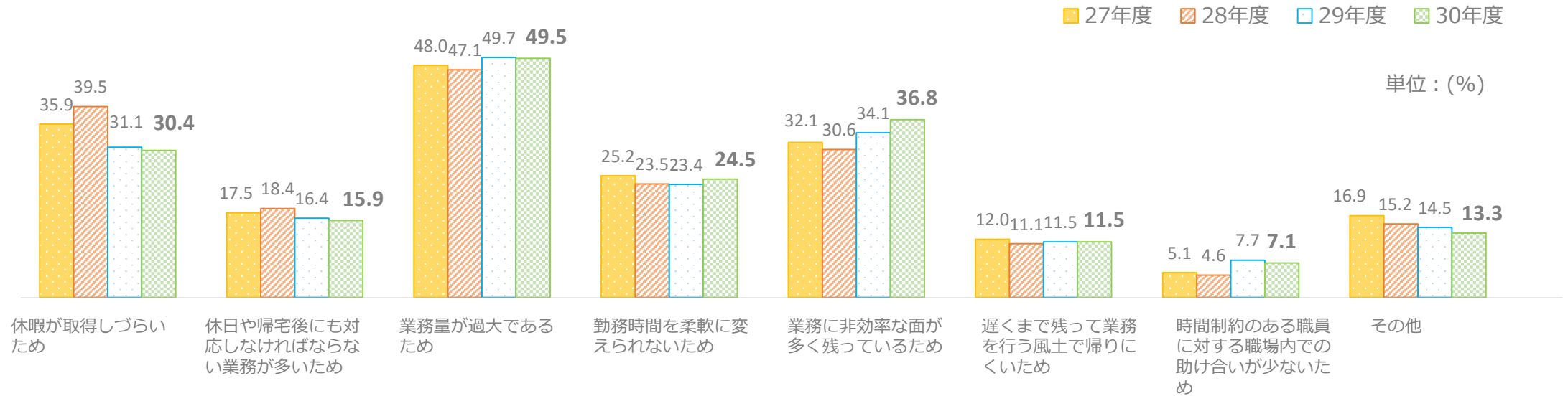


■ 大いに満足している   
 ■ まあまあ満足している   
 ■ あまり満足していない   
 ■ まったく満足していない   
 ■ 不明

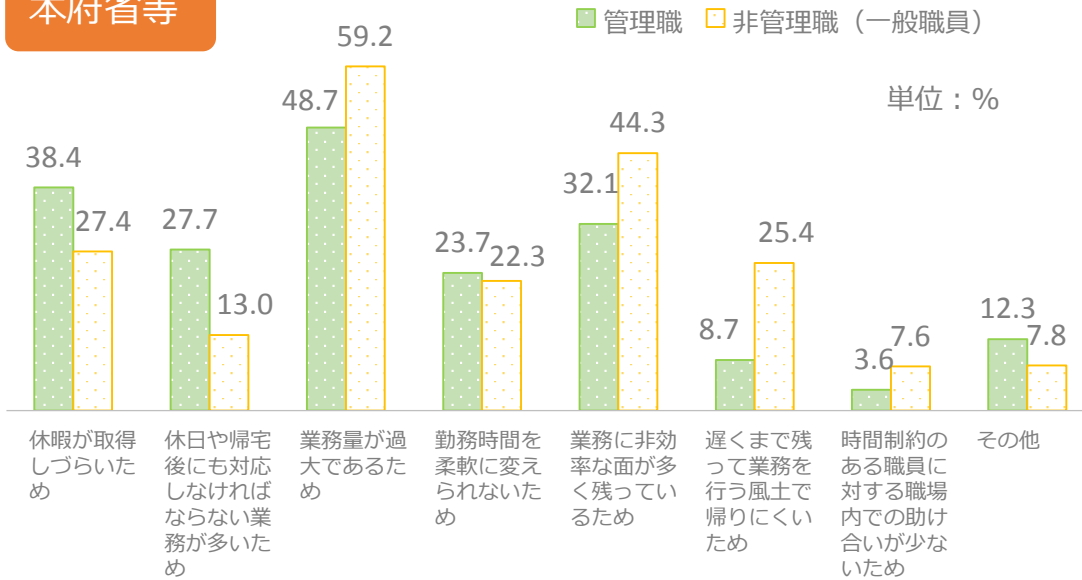


# 【1-2】 (1-1で「あまり満足していない」又は「まったく満足していない」を選択した者への質問) ワークライフバランスの現状に満足していない理由 (複数回答可)

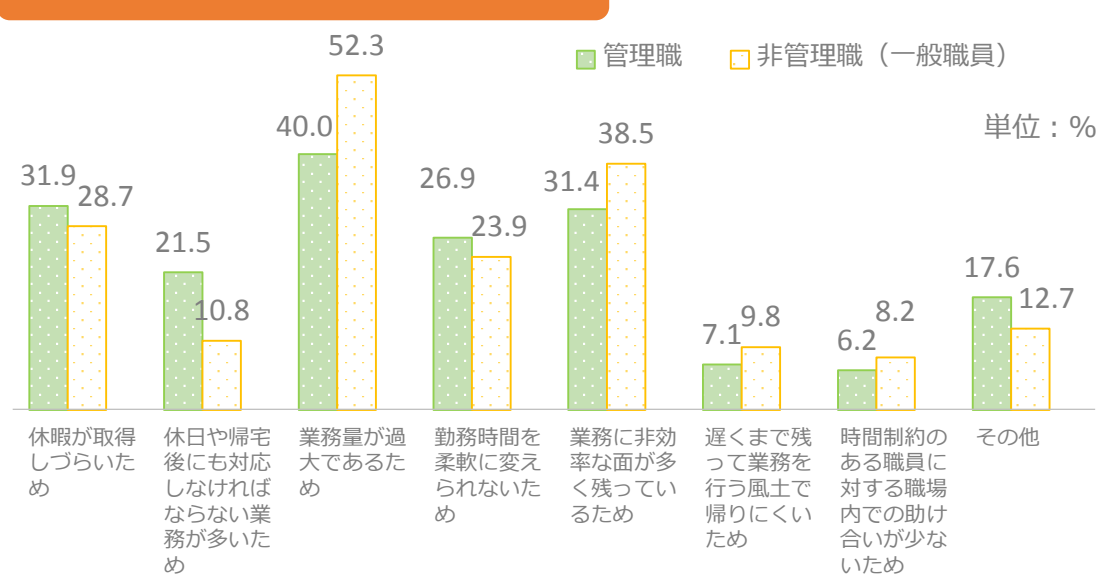
## 全体



## 本府省等

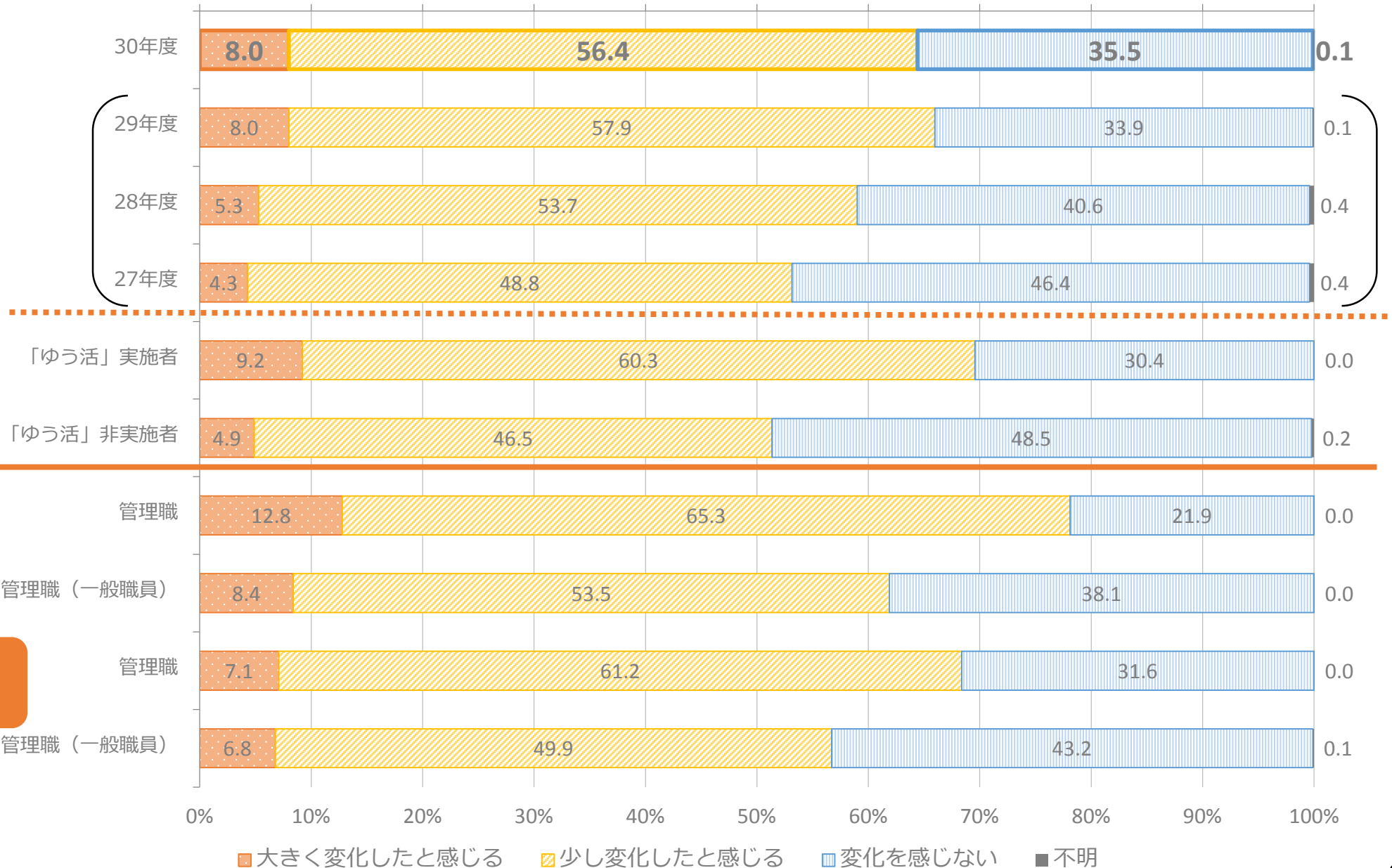


## 地方支分部局等 (本府省等以外)



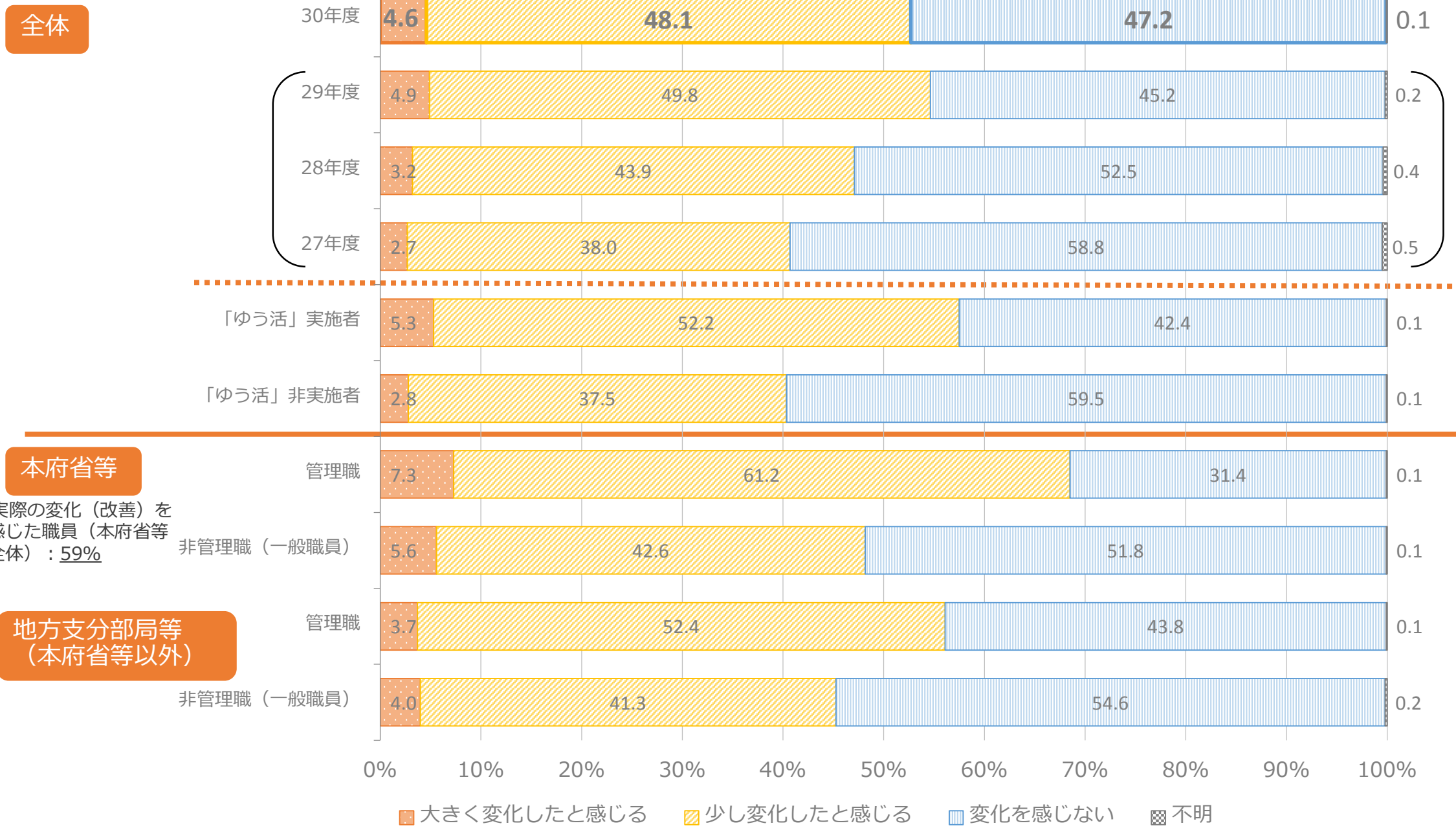
## 【2】WLB月間・「ゆう活」を経て、職場全体におけるワークライフバランスに関する意識の変化（改善）を感じますか。

全体



※6～19ページのグラフにおいて、割合は小数点第2位で四捨五入しているため、合計は必ずしも100%とならない。

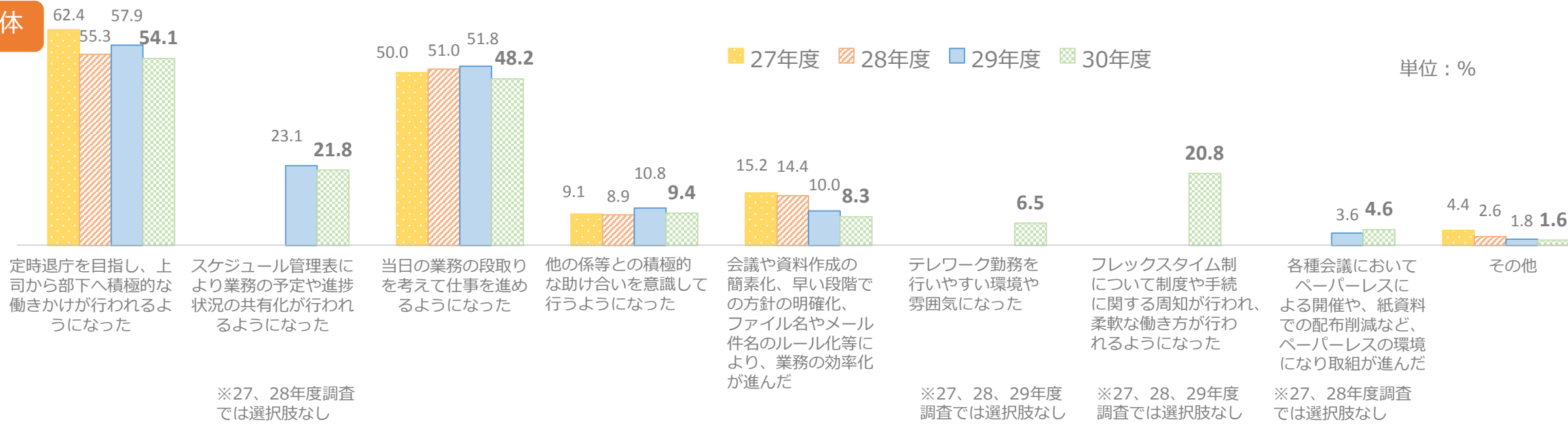
# 【3-1】 WLB月間・「ゆう活」を経て、職場の業務において実際の変化（改善）があったと感じますか。



※実際の変化（改善）を感じた職員（本府省等全体）：59%

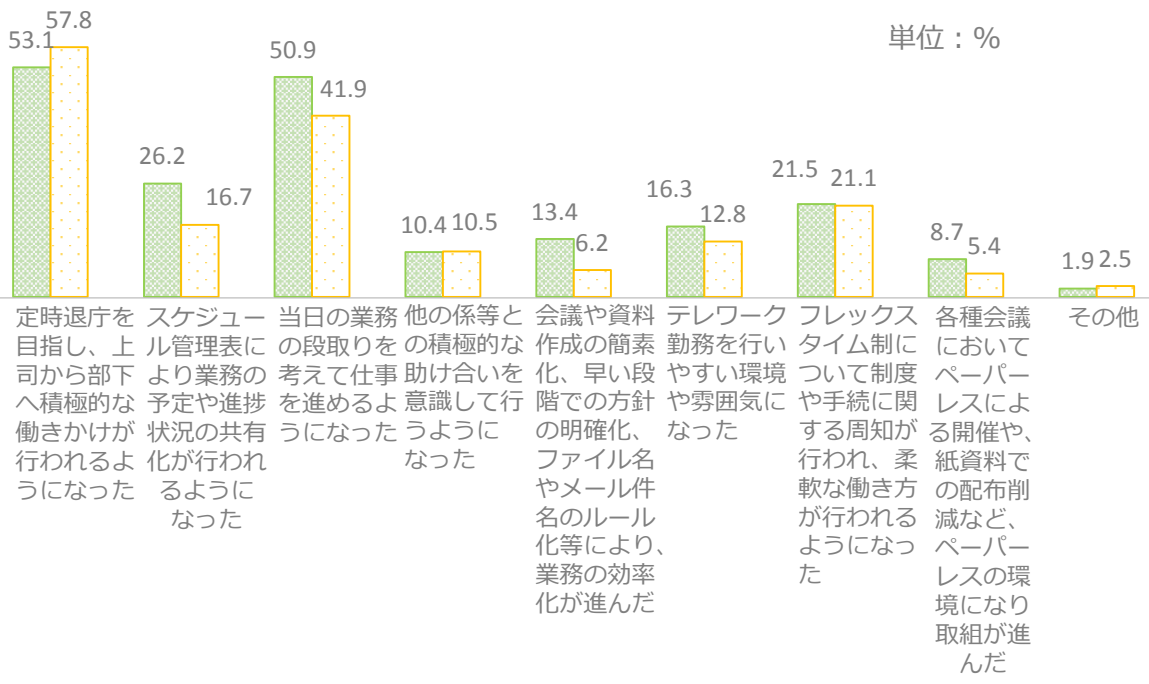
# 【3-2】 (3-1で「大きく変化したと感じる」又は「少し変化したと感じる」を選択した者への質問) 職場の業務において具体的にどのような変化(改善)を感じましたか。(複数回答可)

全体



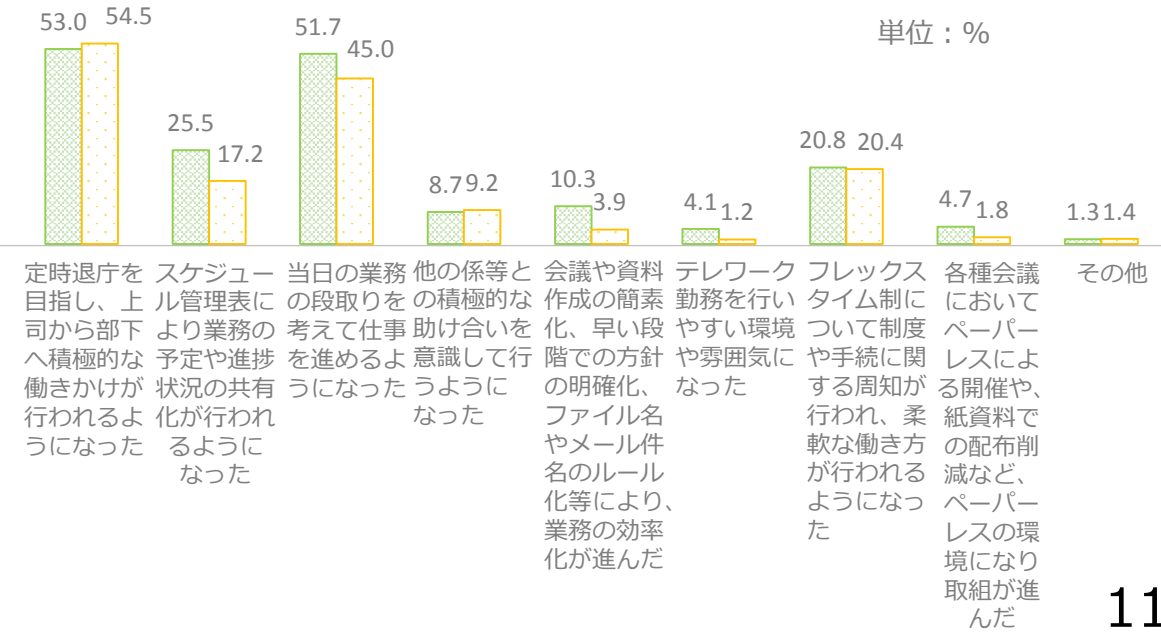
本府省等

管理職 非管理職(一般職員)



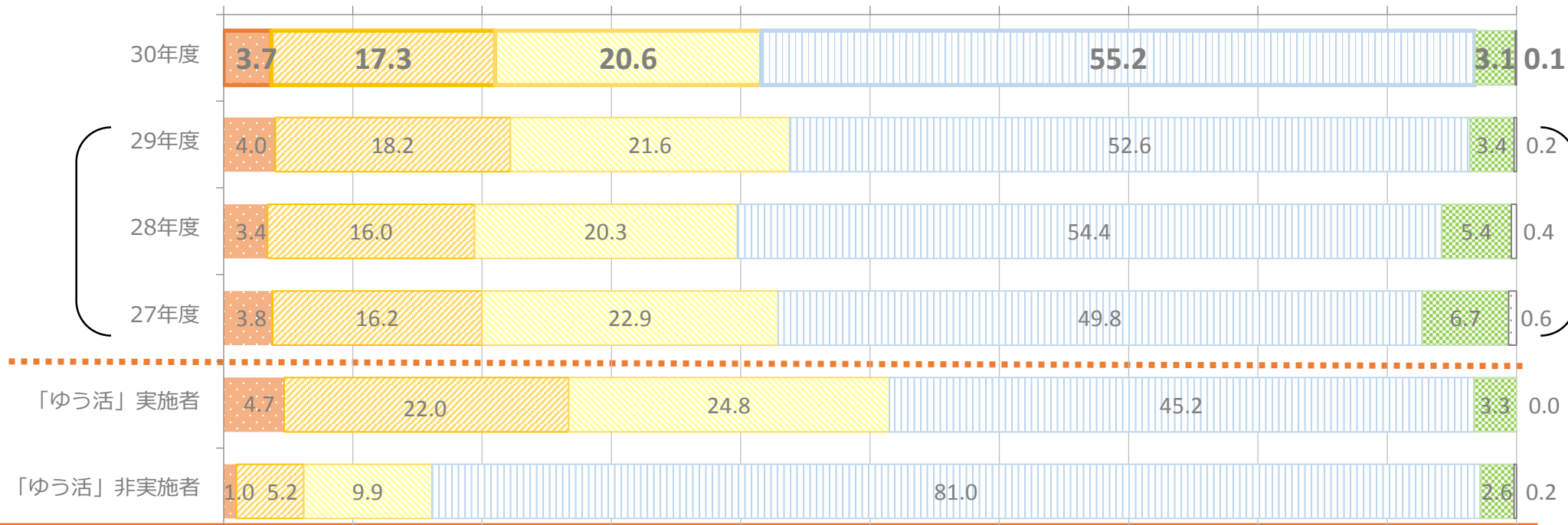
地方支分部局等(本府省等以外)

管理職 非管理職(一般職員)



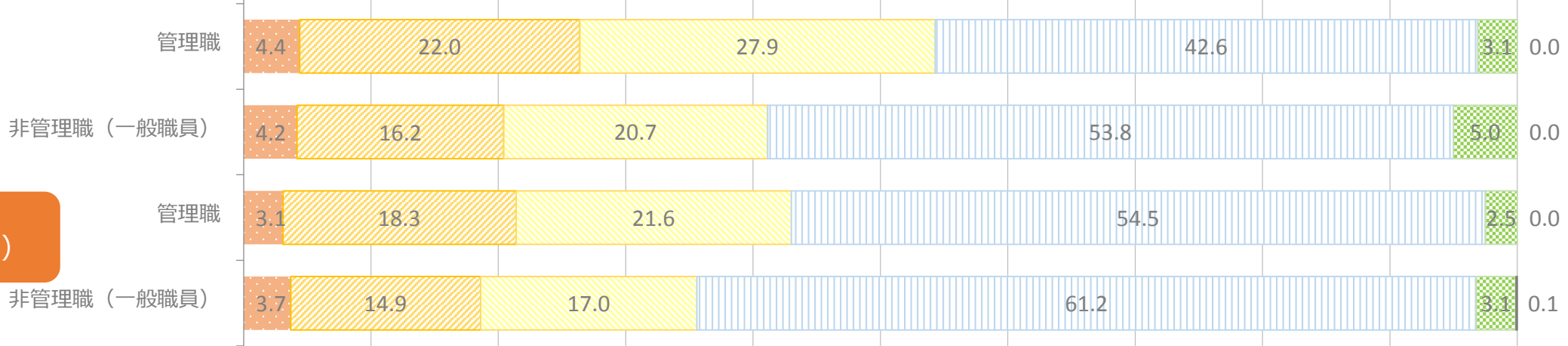
# 【4】 「ゆう活」等の実施により、WLB月間中は御自身の定時以降の業務時間を縮減できたと感じますか。

## 全体



## 本府省等

※定時以降の業務時間を縮減できたと感じた職員（本府省等全体）：48%

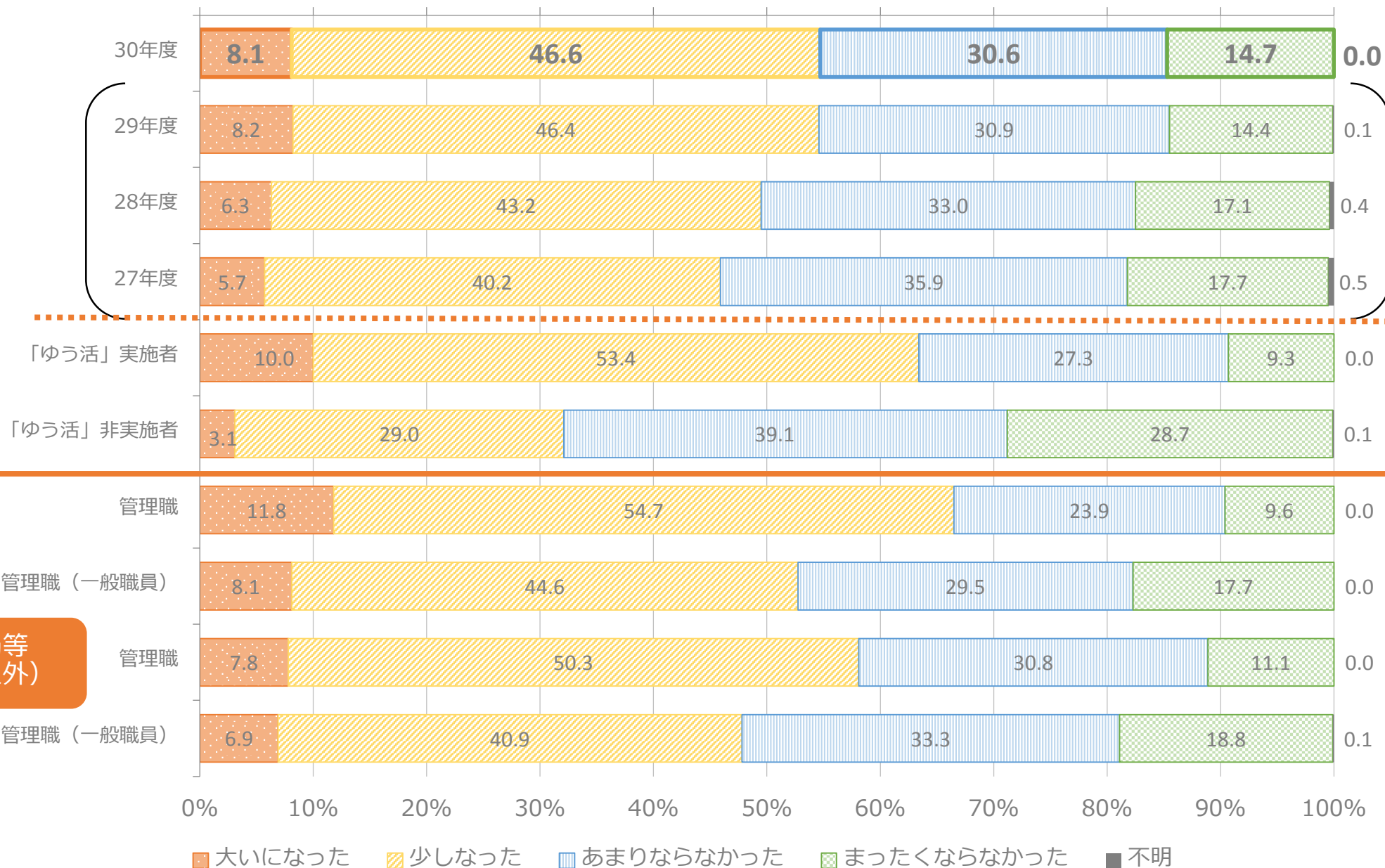


## 地方支分部局等（本府省等以外）

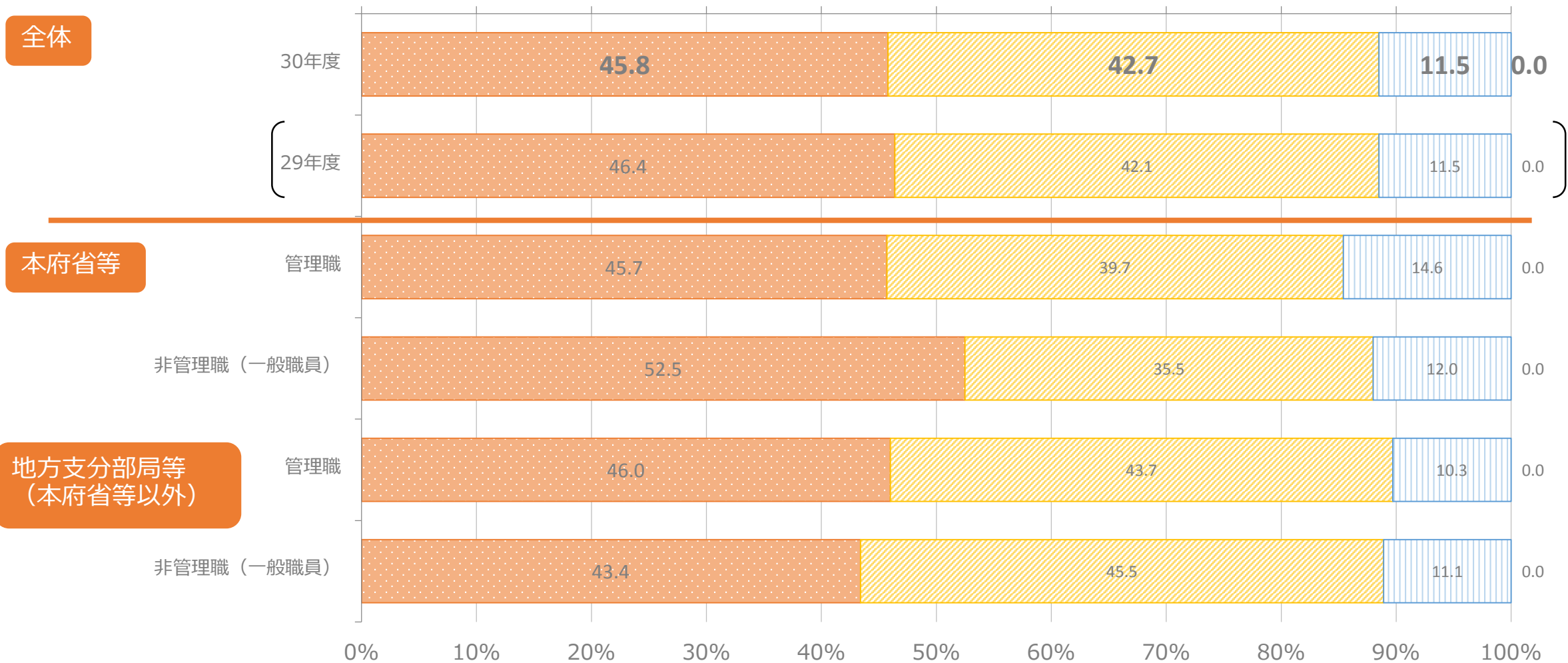
■ 大きく減らせた ■ 減らせた ■ どちらかといえば減らせた ■ 変わらない ■ 増加した ■ 不明

# 【5】WLB月間・「ゆう活」は、自身の働き方を見直すきっかけになりましたか。

全体



【6】 本年7～9月に、夏季休暇と年次休暇を組み合わせるなどにより、1週間以上の連続休暇\*を取得できましたか。 ※ここでの「1週間以上の連続休暇」とは、週休日や祝日を含めて7日以上連続休暇

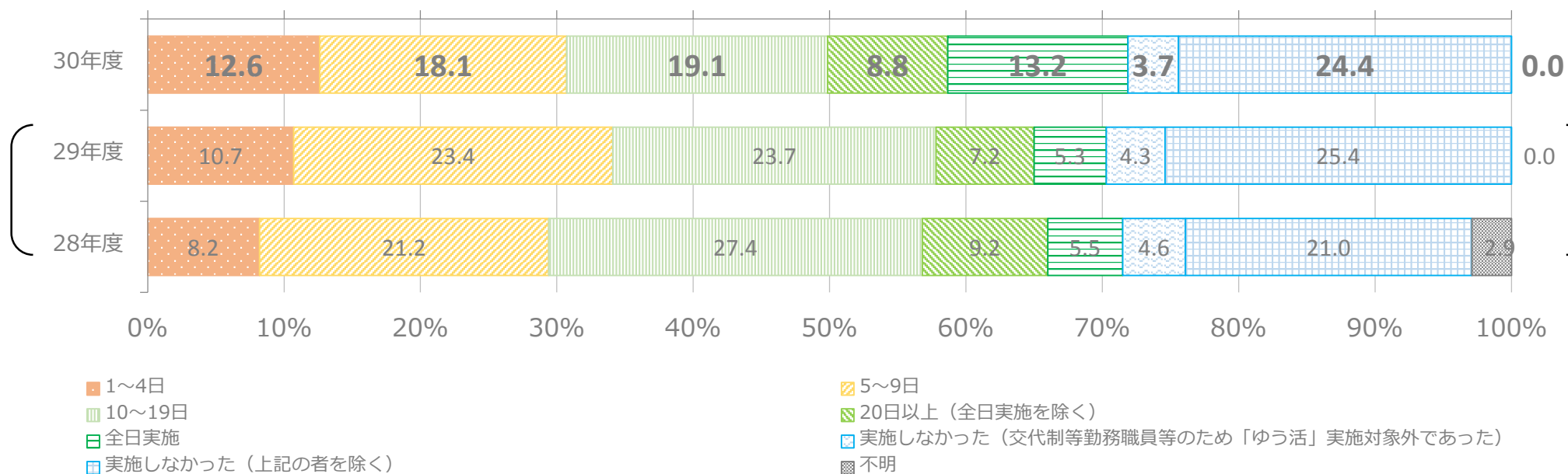


- 1週間以上の連続休暇を取得できた、又は9月中に取得予定
- ▨ 1週間以上の連続休暇は取得できなかったが、合計5日以上休暇を取得した、又は9月に取得予定
- ▤ 1週間以上の連続休暇又は合計5日以上休暇を取得していない、また、取得予定も無い
- 不明



# 【7】 「ゆう活」について、WLB月間を通して何日実施しましたか。

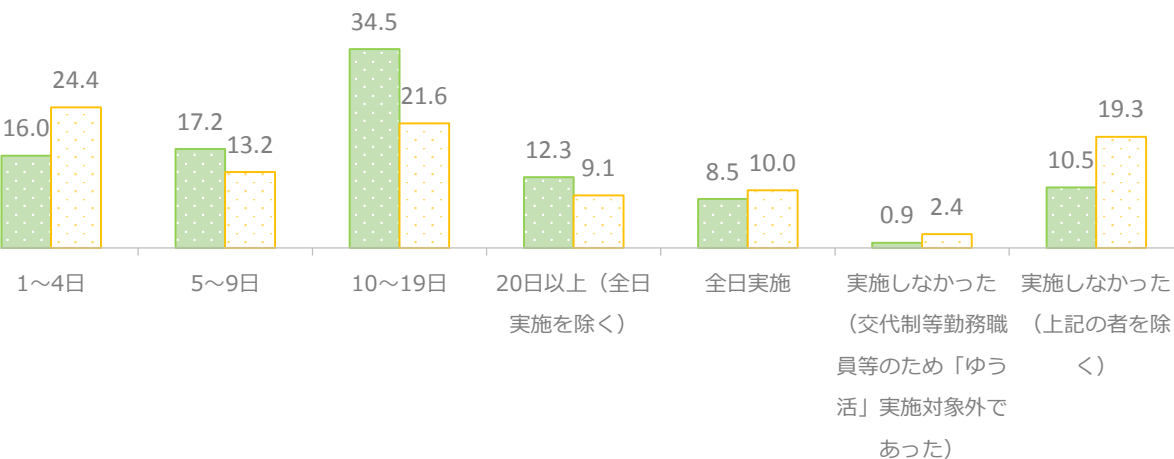
## 全体



## 本府省等

単位：%

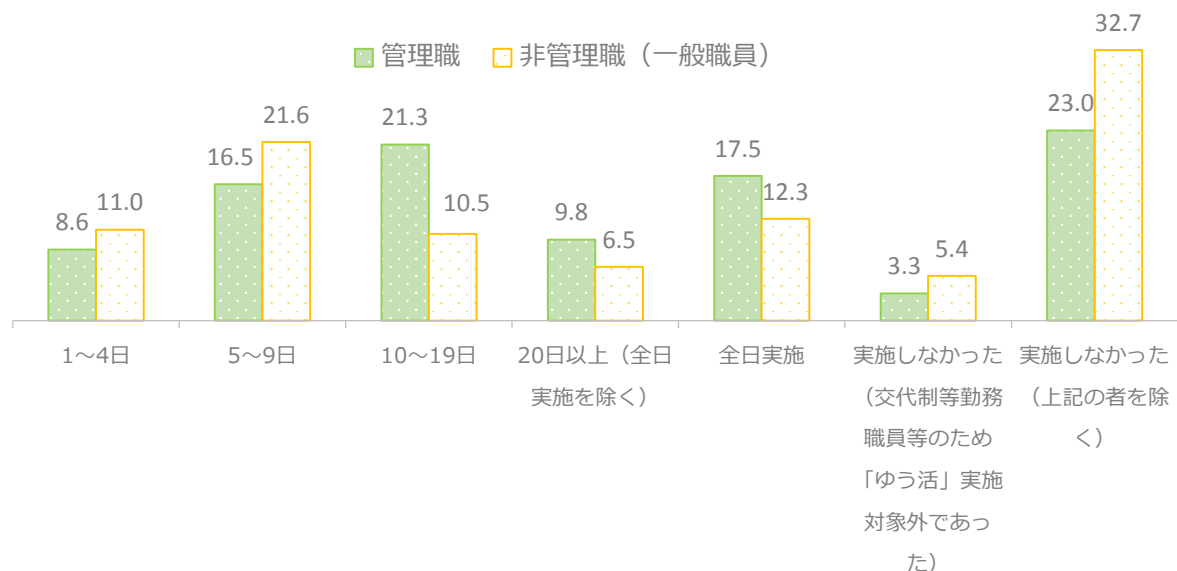
■ 管理職 ■ 非管理職 (一般職員)



## 地方支分部局等 (本府省等以外)

単位：%

■ 管理職 ■ 非管理職 (一般職員)

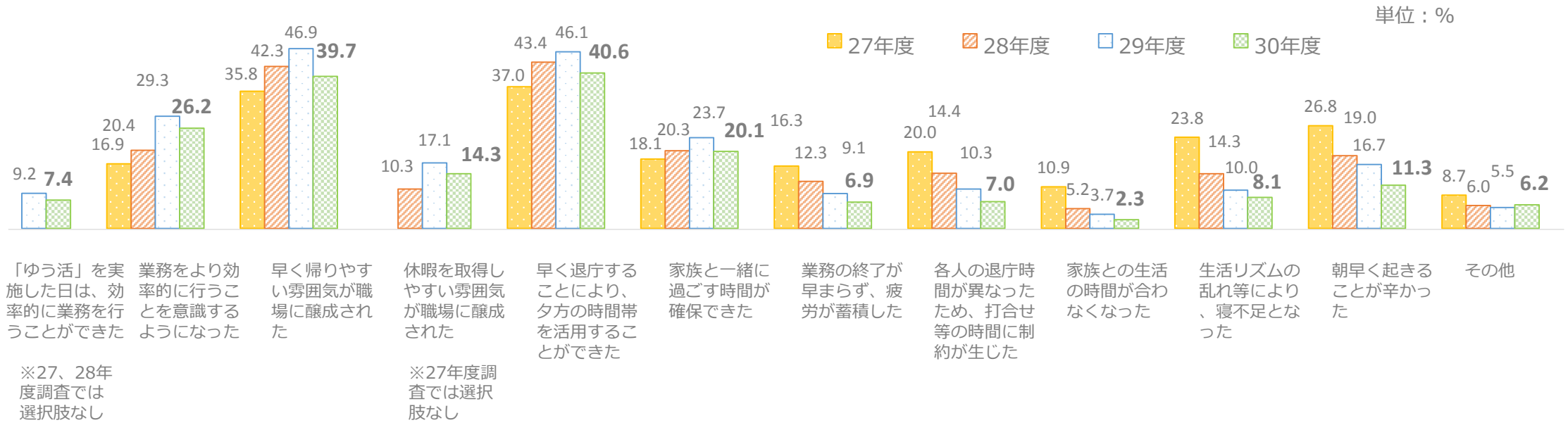


※ 本問の数値はサンプル調査の結果であり、調査対象には交替制等勤務等の「ゆう活」を実施しない機関の職員等も含むため、別紙1の「ゆう活」実施結果とは一致しない。

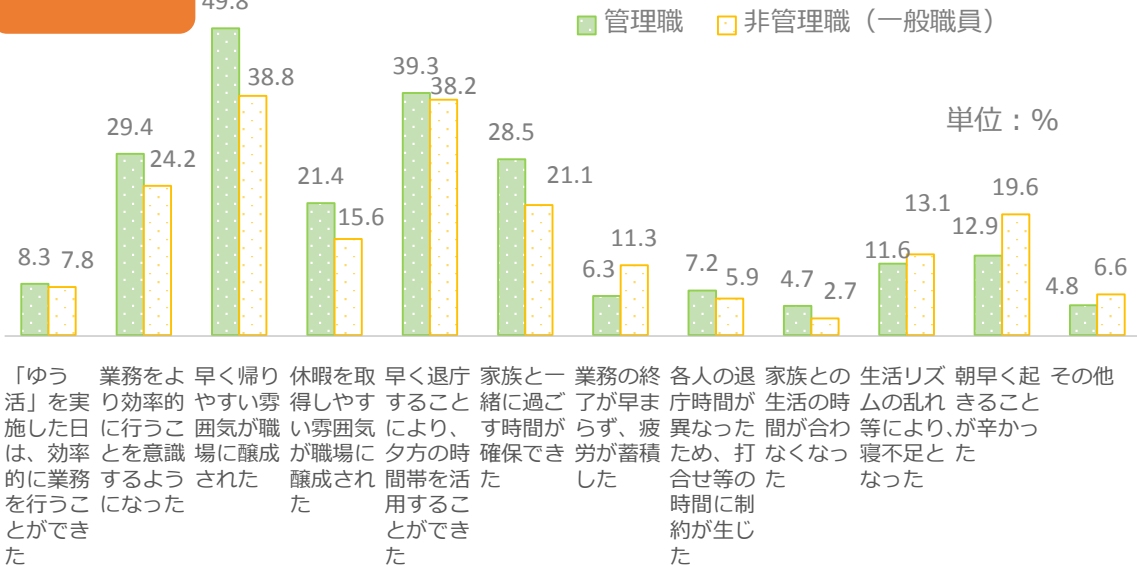
# 【8】「ゆう活」の実施により、業務や私生活においてどのような影響がありましたか。

(複数回答可)

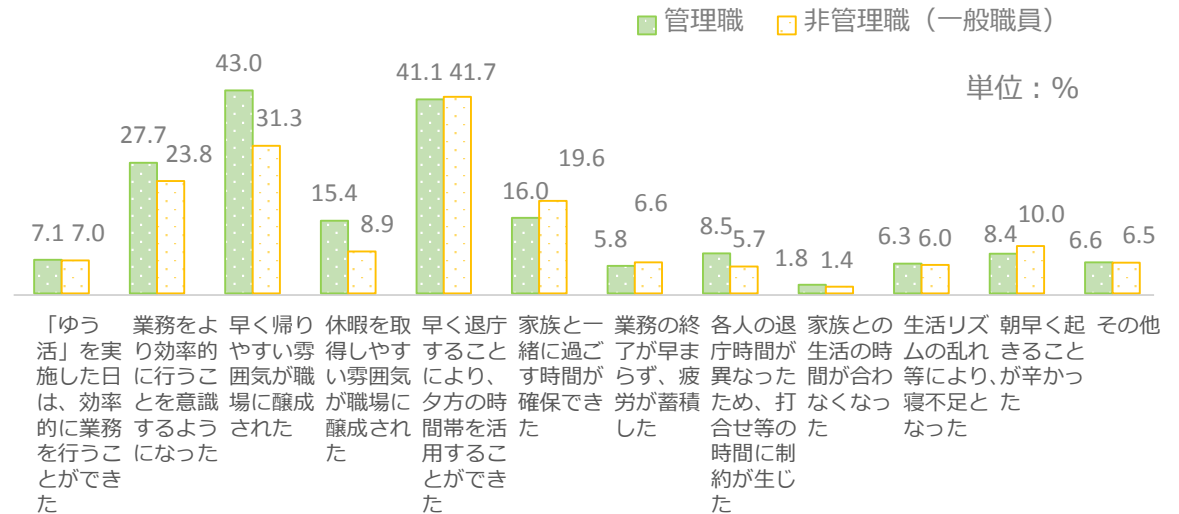
全体



本府省等



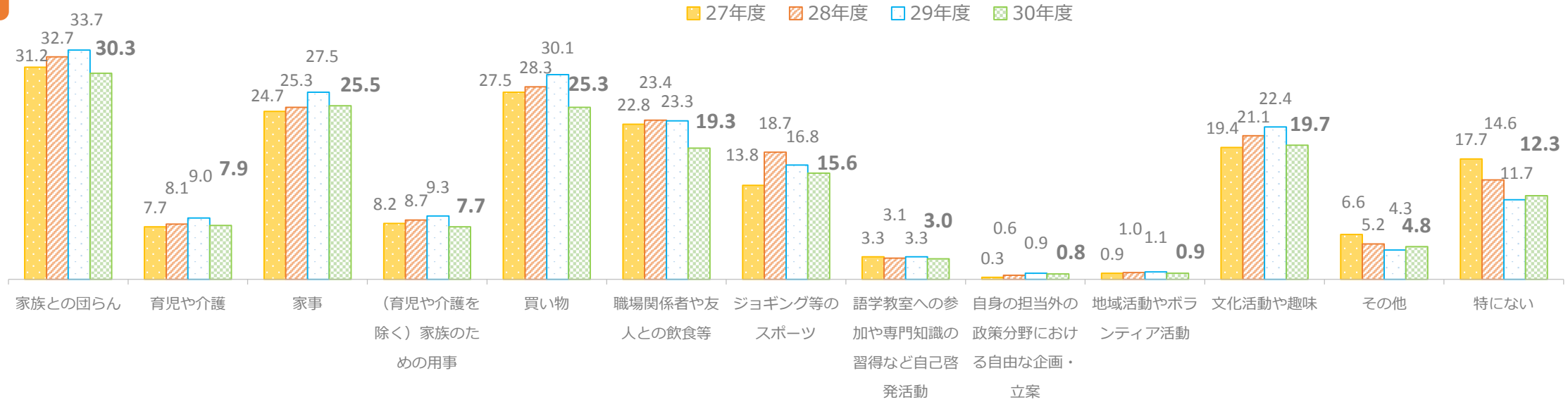
地方支分部局等 (本府省等以外)



# 【9】 「ゆう活」で定時退庁した日の勤務時間終了後の時間の活用方法（複数回答可）

全体

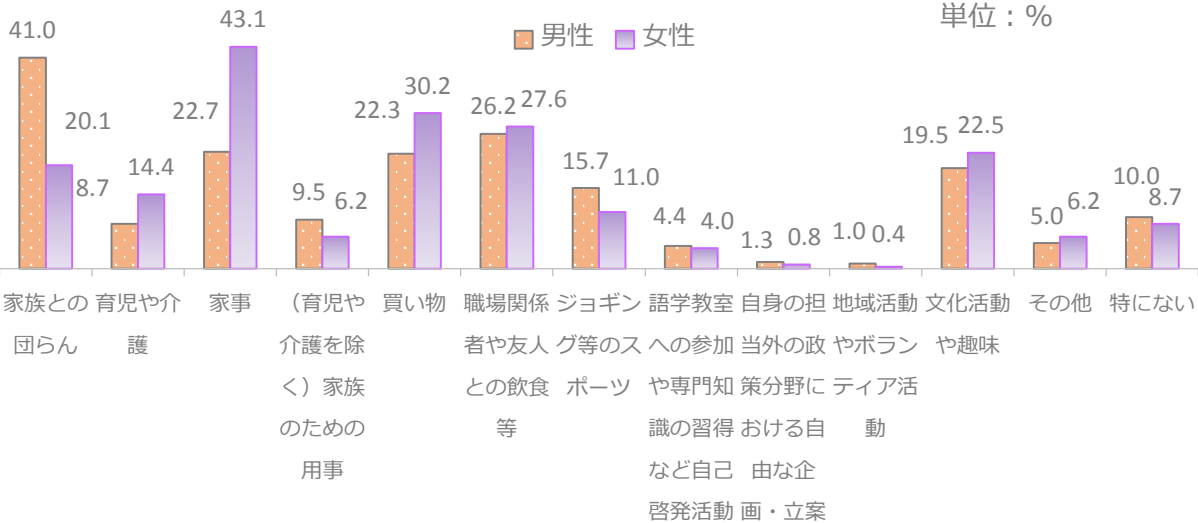
単位：%



本府省等

単位：%

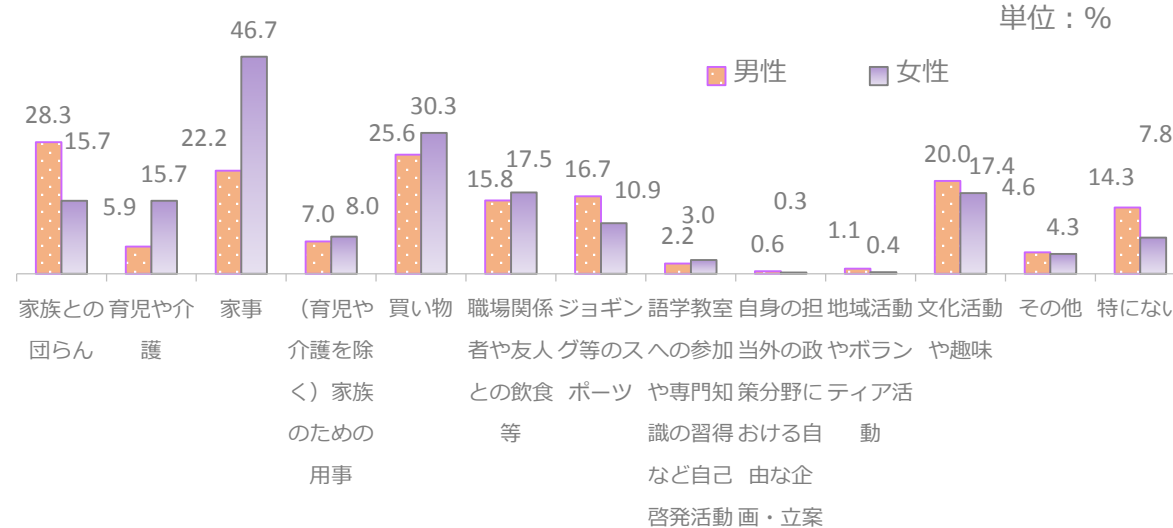
男性 女性



地方支分部局等（本府省等以外）

単位：%

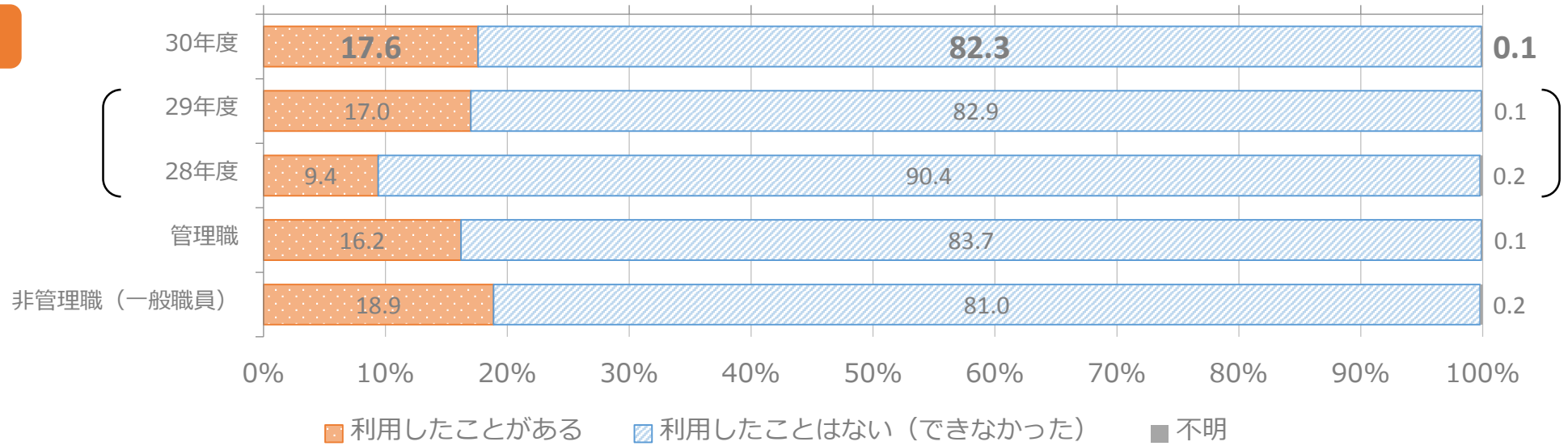
男性 女性



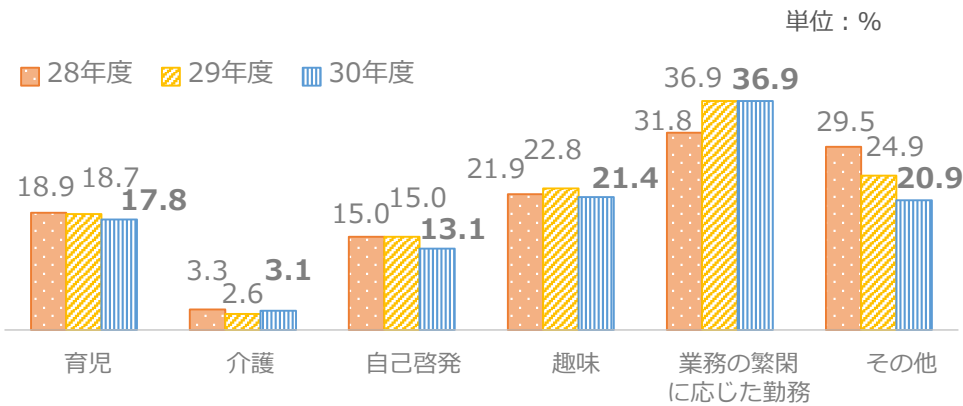
# 【10】フレックスタイム制の利用の有無

<フレックスタイム>

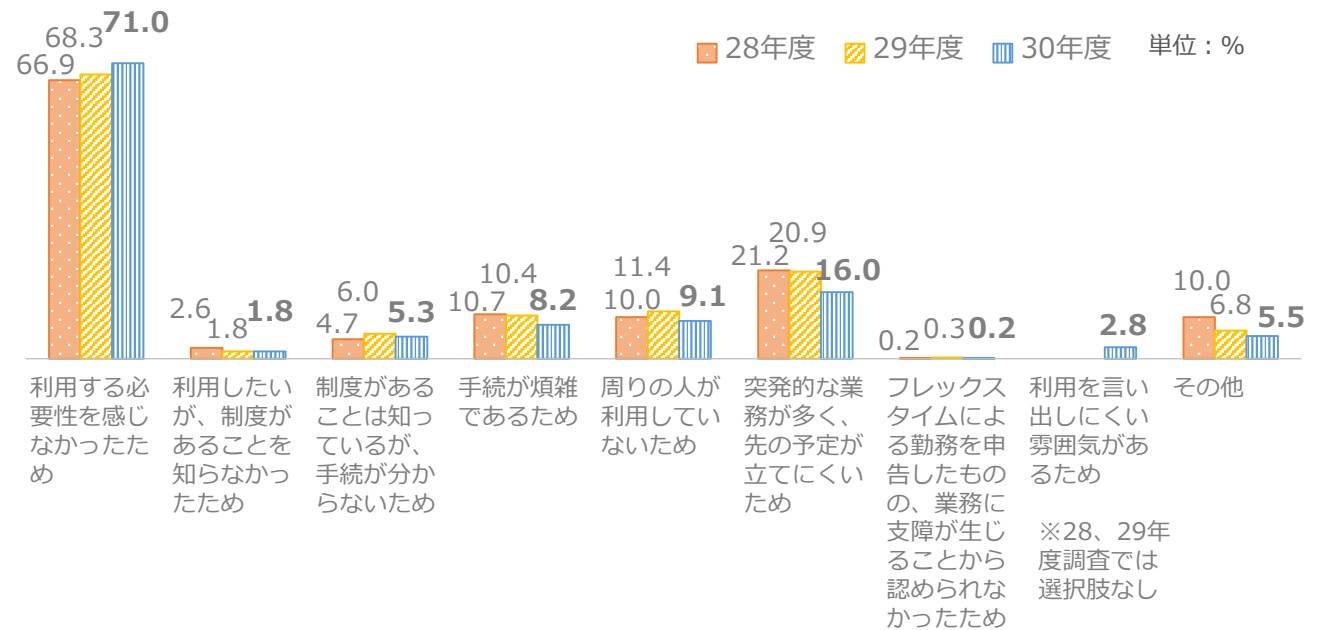
全体



利用した理由



利用しなかった・できなかった理由



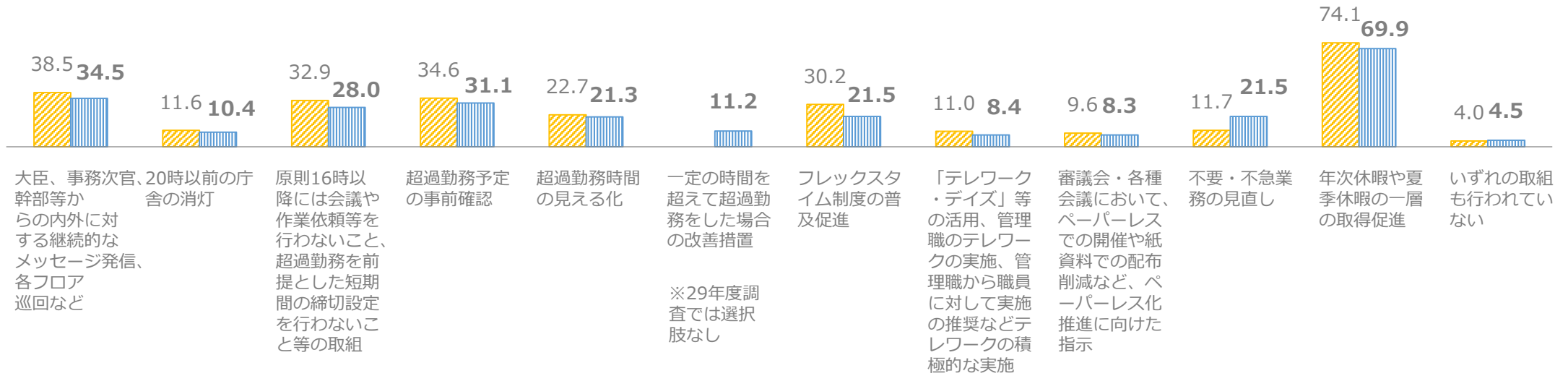
※28、29年度調査では選択肢なし

# 【11】WLB月間の共通取組事項の実施状況（複数回答可）

## 全体

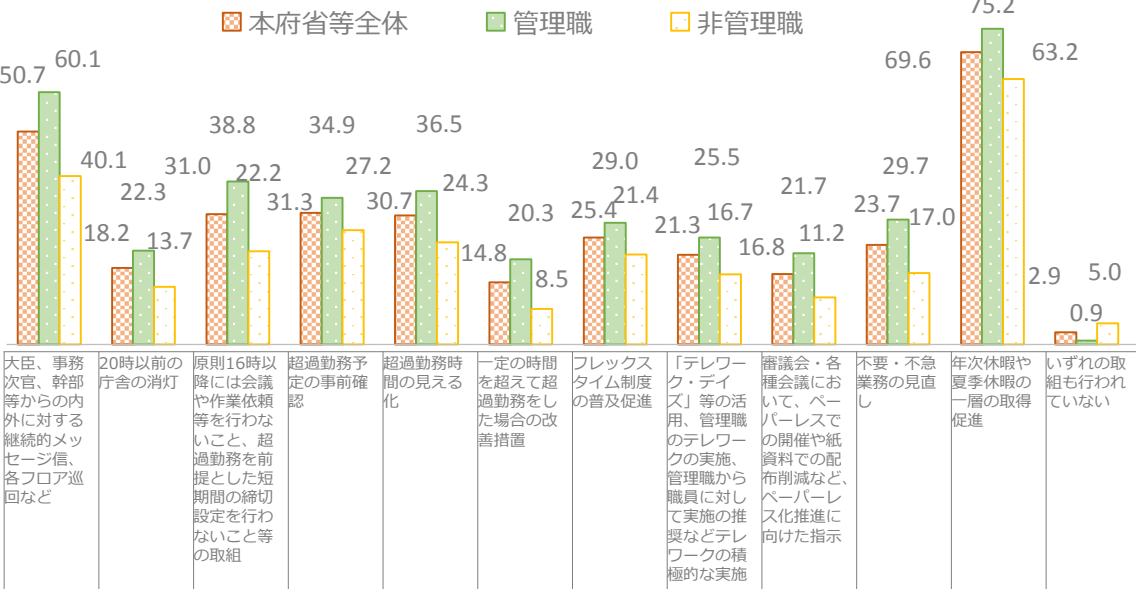
■ 29年度 ■ 30年度

単位：%



## 本府省等

単位：%



## 地方支分部局等（本府省等以外）

単位：%

